

# 笠松みなと公園の運営体制について①

令和5年度

国土交通省木曾川上流事務所（河川管理者）

占用許可申請  
占用料（免除）

許可・取消

笠松町・事務局（企画課）

協議・議論

- ・空間利用、河川使用のルールを協議する場
- ・運営体制、利用の在り方を議論する場

木曾川・笠松エリア  
利用調整協議会

内容承認

各種報告

内容承認

自主イベント

内容承認

- ・キッチンカー／テント出店
- ・企画／イベント

<出店後>  
公園環境維持協力金の支払い

現地常駐管理組織  
= (株)ヒマラヤ

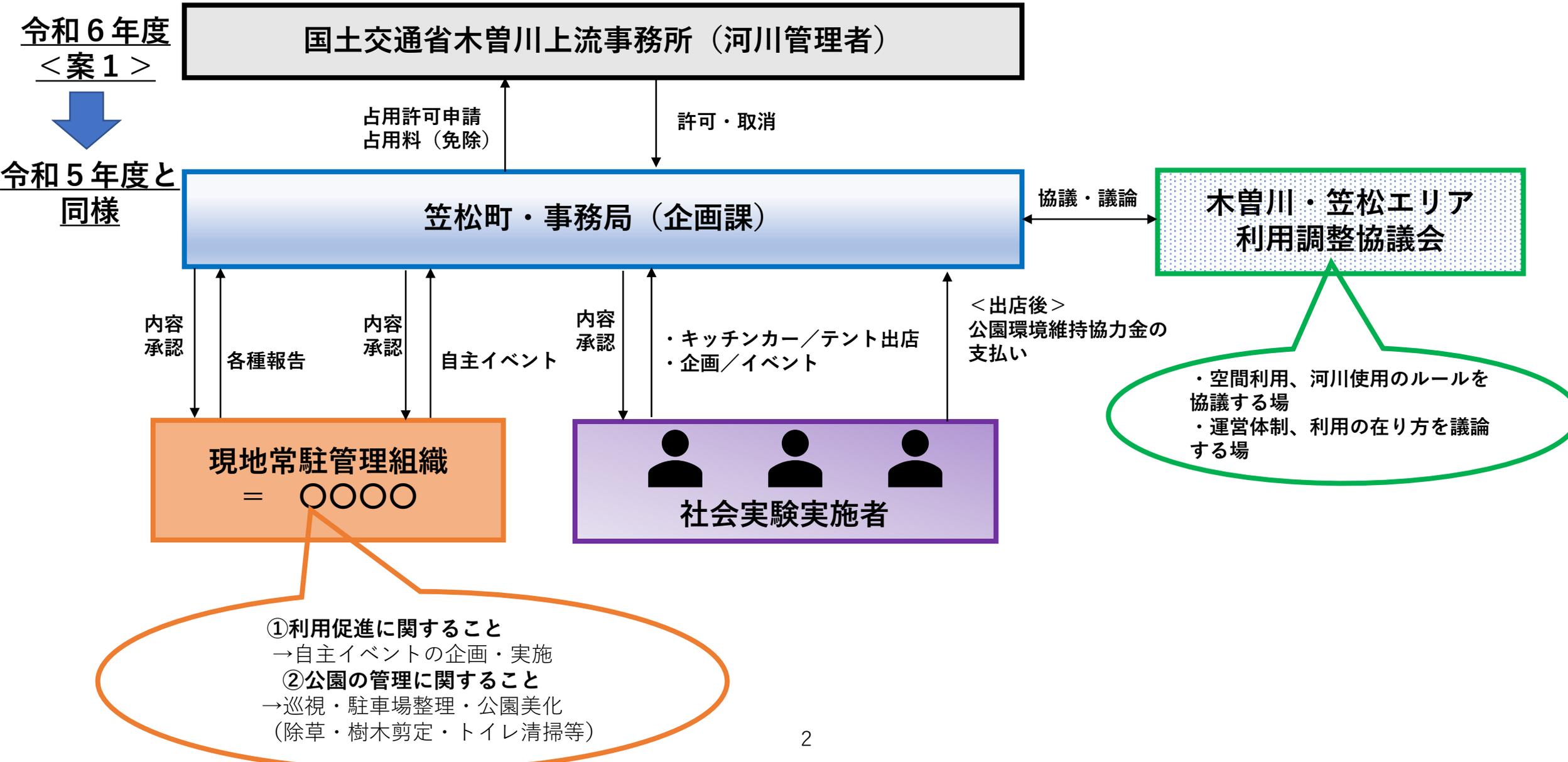
社会実験実施者

- ①利用促進に関すること  
→自主イベントの企画・実施
- ②公園の管理に関すること  
→巡視・駐車場整理・公園美化  
(除草・樹木剪定・トイレ清掃等)

R5.実績・予定

	①自主イベント		②管理		
	実施回数	内容	草刈り(日)	公園封鎖(日)	
実績	4月	11	BBQ	5	-
	5月	7	BBQ	4	1
	6月	0	-	6	1
	7月	3	BBQ	5	-
	8月	4	BBQ	2	1
予定	9月	3	BBQ		
	10月	2	BBQ		
	11月	3	BBQ・スポーツイベント		
	12月	未定	-		

# 笠松みなと公園の運営体制について②



# 笠松みなと公園の運営体制について③

<資料2>

令和6年度

<案2>



指定管理  
制度

国土交通省木曾川上流事務所（河川管理者）

占用許可申請  
占用料（免除）

許可・取消

笠松町・事務局（企画課）

協議・議論

- ・空間利用、河川使用のルールを協議する場
- ・運営体制、利用の在り方を議論する場

木曾川・笠松エリア  
利用調整協議会

指定  
管理

内容  
承認

各種報告

内容  
承認

自主イベント

現地常駐管理組織  
= ○○○○

出店登録申請・  
実施申込・相談

実施調整  
(日程・場所)

<出店後>  
公園環境維持協力金  
の支払い

事業者等

- ①公園管理
- ②自主イベント

事業者からの  
窓口